

町内会、自治会等への加入促進及び活動への支援に関する意見書

現在、地域社会において、地域福祉や防災など、複雑化・多様化する課題への対応が求められる一方、町内会や自治会等への加入率は年々低下しており、少子高齢化等の影響も相まって、回復の兆しが見えない状況にある。

これにより、地域の担い手不足やコミュニティの希薄化が生じ、地域活動や伝統文化の継承等が困難になることが懸念されている。このような中、東日本大震災や令和6年能登半島地震などの大規模災害の教訓を踏まえ、自主防災組織による避難計画の作成や継続的な避難訓練の実施が、発災時の効果的な行動につながるなど、全国的に共助の重要性が改めて認識されている。

本市においても、南海トラフ巨大地震の発生懸念が高まる中、協働のパートナーである町内会等の活動を活性化し、地域コミュニティを維持することの重要性は増すばかりである。しかし、住民のライフスタイルの変化や役員の高齢化などの課題に直面しており、これら組織の維持・強化のためには、国や地方公共団体による公的支援が必要不可欠となっている。

よって、当市議会は、国会及び政府に対し、下記の事項について速やかに適切な措置を講じるよう強く要望する。

記

1. 町内会、自治会等の活動を維持・強化するため、財政的及び技術的な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月26日

江南市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣